

事後審査型条件付一般競争入札の御案内

1. 事後審査型条件付一般競争入札とは

本制度は、一定の資格要件に該当する者が入札に参加し、開札後に有効な入札のうち入札価格の低い者（総合評価落札方式の場合は、評価値の最も高い者）から順に落札候補者として参加資格要件の審査を実施し、参加資格要件が適格であることが確認できた場合に当該落札候補者を落札者として決定する制度です。

2. 適用対象について

本制度の対象とする案件は、原則として、桑名市（上下水道部含む。以下同じ。）が発注する設計金額が50万円以上の建設工事、維持業務及び測量・建設コンサルタント等業務です。ただし、緊急を要するなど、合理的な理由がある場合は、指名競争入札とする場合があります。

3. 入札参加資格について

入札に参加するためには、共通事項に関する公告及び各案件の発注公告に記載した参加資格要件を満たしていることが必要です。

なお、入札参加資格については開札後に確認しますので、入札参加資格要件を満たしていることを自社で確認の上、入札に参加いただくことになります。

4. 発注公告について

発注公告は、原則として毎週木曜日（上下水道部は水曜日）に当該入札に関する事項を桑名市ホームページ内の入札情報公開システムに掲載します。

また、発注の概要を建通新聞にも掲載します。

5. 所在地について

発注公告に記載する所在地の定義は、次のとおりです。

市内業者	桑名市内にある本社又は本店で、桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者
準市内業者	本社又は本店が桑名市外にあるが、桑名市内にある支社、支店又は営業所等で、桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者
県内業者	桑名市を除く三重県内にある、本社、本店、支社、支店又は営業所等で、桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者
県外業者	三重県外にある、本社、本店、支社、支店又は営業所等で、桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者

6. 入札参加手続きについて

事後審査型条件付一般競争入札では、事前に申請手続きを行う必要はありません。入札書提出期限までに入札書を提出することで入札参加手続きが終了します。

また、入札参加資格を開札後に確認しますので、事前に入札参加資格要件を確認するための資料（以下「確認資料」という。）を提出する必要はありません。ただし、同一の開札日において複数の入札に参加しようとする場合において、配置可能な技術者を入札参加件数分確保できないなど、落札候補者となった案件を辞退せざるを得ないケースが想定される場合は、開札前までに「落札可能件数届出書」（様式は、発注公告にも掲載）を提出しなければなりません。「落札可能件数届出書」を提出せずに落札候補者を辞退した場合は、指名停止等の措置を講じることがあります。

なお、総合評価落札方式の場合は、発注公告に記載した期限までに「入札参加申請書兼技術評価点申告書」を提出しなければ、入札に参加することができませんので、御注意ください。

7. 設計図書について

(1) 設計図書は、桑名市ホームページの「入札・契約＞電子入札＞電子入札＞入札情報公開システム」において閲覧することができます。

(2) 電子入札案件においてやむを得ない事情により設計図書を閲覧・取得できない場合は、契約監理課まで御連絡ください。

(3) 入札情報公開システムの掲載容量範囲を超える場合や郵便入札案件においては、設計図書の取得方法を発注公告に記載します。

(4) 設計図書に関する質問は、発注公告に記載した期限までに書面で提出してください。

提出方法は、持参又は電子メールのいずれかです。

また、質問に対する回答は、発注公告に記載した期日に、桑名市ホームページの「入札・契約情報＞電子入札＞電子入札＞入札情報公開システム＞発注情報検索」の各案件の発注情報閲覧画面に掲載します。

8. 配置技術者について

配置技術者（現場代理人含む）については、共通事項に関する公告及び「配置技術者の取扱いについて」（桑名市ホームページ＞入札・契約情報＞入札制度・契約手続関連情報＞入札制度に掲載）を御参照ください。

9. 落札候補者の決定について

(1) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上（総合評価落札方式の場合は、失格基準価格以上）の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者（総合評価落札方式の場合は、評価値の最も高い者）を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため、落札決定を保留した上で開札を終了します。

(2) 開札の結果、落札候補者となるべき者が複数いる場合は、「くじ」により落札候補者を決定します。

10. 入札参加資格確認資料の提出について

落札候補者となった者は、市から提出を求められた日（通常は開札日）の翌日から起算して2日（市役所の閉庁日を除く。開庁時間中。）以内に入札参加資格確認資料を提出する必要があります。

提出する書類は、共通事項に関する公告及び各案件の発注公告で御確認ください。

なお、指定された期限までに未提出の場合は、入札参加資格要件を満たしていないものとみなされ、失格となります。

11. 入札参加資格審査と落札決定について

(1) 入札参加資格の確認は数日間で行い、開札日の約1週間後に入札参加資格の有無を決定します。

(2) 落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査した結果、適格であると確認できた場合は、当該落札候補者を落札者として決定します。

(3) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことが確認された場合は、当該落札候補者のした入札を失格とし、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行います。

なお、その過程で、入札価格が同じ者（総合評価落札方式の場合は、評価値が同じ者）が複数いる場合は、「くじ」により落札候補者を決定します。

(4) 入札参加資格要件を満たしていないことが確認され落札候補者には、その旨を通知します。

この場合において、当該通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（市役所の閉庁日を除く。執務時間中。）に書面で理由の説明を求められます。

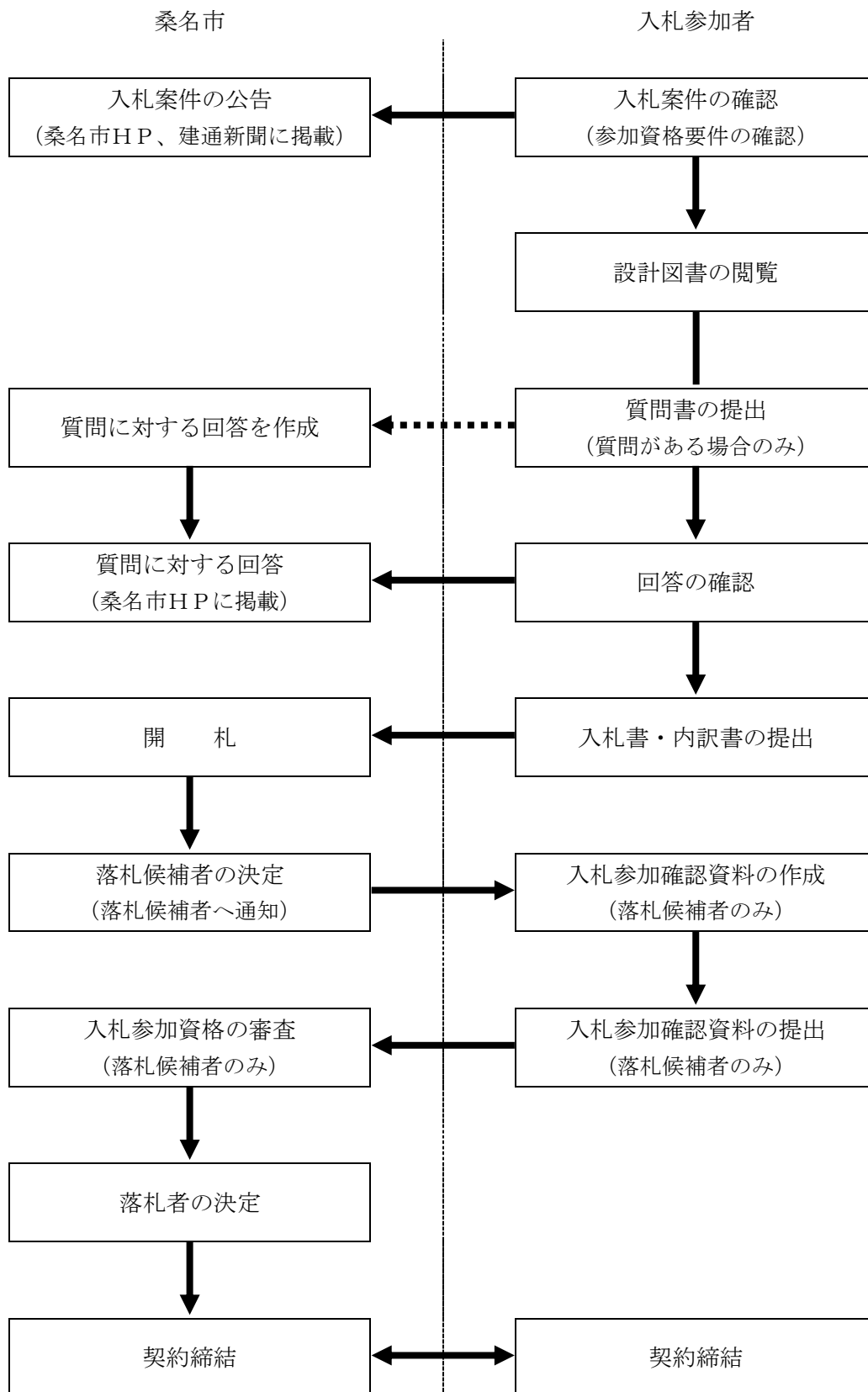
なお、これに対する回答は、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内（市役所の閉庁日を除く。）に書面で回答します。

入札者	入札額	順位
A	5,000,000円	1
B	5,050,000円	2
C	5,100,000円	3
D	5,150,000円	4
E	5,150,000円	4

- ① Aの審査の結果、適格であった場合
➡ Aを落札者として決定
- ② Aの審査の結果、不適格であった場合
➡ Aを失格とし、Bを審査
➡ Bが適格であった場合、Bを落札者として決定
- ③ A、Bの審査の結果、両者不適格であった場合
➡ A、Bを失格とし、Cを審査
➡ Cが適格であった場合、Cを落札者として決定
- ④ A、B、Cの審査の結果、全て不適格であった場合
➡ A、B、Cを失格とし、くじで落札候補者を決定
➡ 当該落札候補者が適格であった場合、落札者として決定

【注】総合評価落札方式の場合の流れは、「桑名市総合評価落札方式（簡易型及び特別簡易型）ガイドライン」で御確認ください。

【公告から契約までの流れ】



【注】総合評価落札方式の場合の流れは、「桑名市総合評価落札方式（簡易型及び特別簡易型）ガイドライン」で御確認ください。